

## 確定申告書作成代行サービス 申込書

A I C 税理士法人 確定申告係

平成・令和

年分

確定申告書作成代行サービスを申し込みます。

### 1. 基本データ（住民票と同じ住所を記載してください。）

フリガナ		申込日	令和 年 月 日
氏名		生年月日	大・昭・平 年 月 日生
マイナンバー(12桁)		世帯主名	
住所	〒		
自宅電話		メールアドレス	
FAX 番号		携帯番号	

扶養親族の名前			
マイナンバー(12桁)			
続柄			
生年月日			
年間収入			

※ 特に連絡の取りやすい時間帯等をご指定いただいても結構です。できる限り対応させていただきます。

### 2. 基本料金の選択

- 電子申告 8,000 円（電子メールをお持ちの方に限ります）
- 電子申告 10,000 円（電子メールをお持ちでない方で FAX をお持ちの方）
- 紙による申告 12,000 円（ 申告書提出代行サービス（5,000 円）追加）
- 電子申告を選択された方で、利用者識別番号を取得済みの方は下の括弧に番号をお書きください。  
 （ ） 昨年当法人で電子申告をした方は不要  
 識別番号を未取得の方は以下のいずれかをお選びください。
- AIC で取得することを承認する（無料）
- 自分で取得する→取得のうえ、上記（ ）欄にお書きください。

### 3. 申告(還付)理由 該当 にチェック✓し、必要事項を（ ）内に記入してください。

- 不動産の賃貸料収入あり （ 記帳代行の申込を希望する  記帳代行の申込を希望しない）
- 個人事業を行っている （ 記帳代行の申込を希望する  記帳代行の申込を希望しない）  
 個人事業の事業内容 （ ）
- 医療費控除  中途退職
- 年金収入  不動産売却
- 寄付金控除（ふるさと納税等）  FX、仮想通貨の取引
- 住宅ローン控除  株式の売買、配当所得
- ストックオプション・RSU  その他（Go to travel 等の額 150 万超）

### 4. オプション申込（ご希望の に✓を入れてください。）

- 特急サービス 15,000 円 （5 営業日以内に作成します）
- 電子申告（電子メールあり）を選択したが、紙での控えを送付希望 3,000 円

### 5. その他

- 今回ふるさと納税のワンストップ特例を利用されましたか した しなかった
- 予定納税を納められているようでしたらその金額を教えてください。 \_\_\_\_\_ 円
- 振替納税を利用されていますか している していない
- 別紙の確定申告約款を確認・同意の上申し込みます。両面になっていきますので、ご注意ください。



## 必要資料チェックリスト別紙

### <医療費控除>

(1) 従来の医療費控除、(2) セルフメディケーション税制のいずれかを選択適用

#### (1) の場合

□ 医療費等の明細書又は医療保険者等が発行した医療費通知書のいずれか又は両方

※1 医療費等の領収書の添付は不要です。但し、医療費等の明細書に記載された1件の金額が10万円以上の場合には領収書のコピー又はPDFを添付し、原本はご自身で保管ください。

※2 全ての領収書をお送り頂き、当方で集計することも可能ですが別途1枚100円の集計料金がかかります。

#### (2) の場合

□ 一定の取組（納税者本人）を行ったことを明らかにする書類

※例えば以下の書類が該当します（R2年1月1日～R2年12月31日に行ったもの）

- ・インフルエンザの予防接種又は定期予防接種の領収書又は予防接種済証
- ・市区町村のがん検診の領収書又は結果通知書
- ・職場で受けた定期健康診断の結果通知表
- ・特定健康診査の領収書又は結果通知書
- ・人間ドッグやがん検診をはじめとする各種健診の領収書又は結果通知書

□ セルフメディケーション税制の明細書

※1 医薬品等の領収書の添付は不要です。但し、明細書に記載された1件の金額が1万円以上の場合には領収書のコピー又はPDFを添付し、原本はご自身で保管ください。

※2 全ての領収書をお送り頂き、当方で集計することも可能ですが別途1枚100円の集計料金がかかります。

### <一時所得の申告>

下記の3つの支出の合計が年間150万円を超えている方は一時所得の申告が必要になる可能性があります。

- ・ふるさと納税の寄付金の額
- ・Go to Travelによる旅行代金（総額）
- ・Go to eatによる食事券の代金

これらが150万円を超えられる方はGo to TravelとGo to eatのポイント付与の書類を送付して下さい。

※レストラン等の予約によるポイント付与が多額にある場合は別途ご相談ください。

※Go to travelとGo to eatのポイント付与分とふるさと納税の30%の合計額が50万円を超えていると一時所得の申告義務が発生します。